

24. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況

運航労務監理官の業務は、船員の労働条件の確保、船員災害の防止に関すること及び船舶の安全運航の確保に関すること等である。

船舶監査等を通じて、海技免状等の資格や船員の労働時間の遵守状況等を検査し、航海の安全や船員の労働保護が図られているかを確認している。違反等を確認した場合には、違反者に対する行政措置、司法処分を通して違反の是正を図っている。

また、旅客航路事業の許認可に際して安全審査を行うほか、船舶の運航管理に関する監査及び指導、船舶運航者が構築した安全マネジメント体制の評価、届出のあった安全管理規程の審査を通して、安全運航の確保に努めている。

さらに運航安全管理研修会（表－１）や小型漁船安全講習会（表－２）を開催し、関係者に対する啓発を行い、安全運航意識の浸透を図っている。

表-1 運航安全管理研修会開催状況

(平成30年度)				
開催地	福岡地区	北九州・下関地区	佐賀地区	長崎地区
実施年月日	平成30年11月30日	平成30年11月13日	平成30年12月3日	平成30年11月8日
研修項目	①運輸安全マネジメント～実践方法～ ②台風と防災気象情報 ③公共交通事故被害者等支援業務について	①運輸安全マネジメントについて ②海上・臨海部におけるテロ対策について ③船舶の緊急起動と緊急離岸訓練について	①安全運航について ②税関の役割及び情報提供のお願い ③安全管理規程の再確認及び作業基準について	①海難の現況について ②ヒヤリ・ハット情報を活用したヒューマンエラー対策について
受講者数	22事業者 31名	49事業者 65名	13事業者 22名	37事業者 61名
開催地	佐世保地区	熊本地区	大分地区	宮崎地区
実施年月日	平成30年10月31日	平成30年11月15日	平成30年11月15日	平成30年11月14日
研修項目	①九州西岸における旅客負傷事故の分析について ②運輸安全マネジメント制度新ガイドラインについて	①安全管理規程の再確認について ②最近の海難発生状況等について	①海難の現況について ②南海トラフ地震について ③安全管理規程について	①海難発生状況等について ②台風と海難の予防について
受講者数	19事業者 31名	14事業者 24名	12事業者 20名	6事業者 9名
開催地	鹿児島地区 ※運輸安全マネジメントセミナー併催			
実施年月日	平成30年11月9日			
研修項目	①運輸安全マネジメントの実践について ②緊急時における事業計画変更等の手続きについて ③地震・津波について 台風・高潮について			
受講者数	31事業者 63名			

合計 203事業者 326名受講

表-2 小型漁船安全講習会実施状況

(平成30年度)

開催地	実施年月日	講習会テーマ
熊本県熊本市	平成30年5月31日	ライフジャケットの常時着用義務化
長崎市 (京泊)	平成30年6月28日	船員災害の防止
佐賀県嬉野市	平成30年7月5日	ライフジャケットの常時着用義務化について
新上五島町奈良尾	平成30年7月27日	船員災害の防止
長崎県平戸市 (生月)	平成30年8月18日	船員災害防止及び火災予防について
長崎県平戸市 (薄香)	平成30年8月24日	船員災害防止について
長崎県壱岐市(石田)	平成30年8月28日	ライフジャケットの常時着用義務化について
山口県長門市 (野波瀬)	平成30年9月19日	ライフジャケットの着用等について
諫早市 (有喜)	平成30年9月25日	船員災害の防止
鹿児島県阿久根市 (黒之浜)	平成30年9月25日	事故の傾向と安全対策の紹介
五島市 (奈留)	平成30年9月26日	船員災害の防止
宮崎県延岡市(島浦)	平成30年10月26日	漁船における海難、災害等の防止について
熊本県上天草市 (大矢野)	平成30年10月30日	ライフジャケットの常時着用義務化について